

令和4年6月第2回市議会定例会 議案等概要

1 日 程

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 招 集 告 示 | 5月 27日 (金) |
| (2) 開 会 | 6月 7日 (火) |

2 提出案件

- | | |
|---------|----|
| (1) 報 告 | 9件 |
|---------|----|

〔 1 専 決 処 分	1 件
〔 2 予 算 の 繰 越	5 件
〔 3 法 人 の 経 営 状 況	3 件

- | | |
|---------|-----|
| (2) 議 案 | 10件 |
|---------|-----|

〔 1 条 例	3 件
〔 2 補 正 予 算 (先議議案)	1 件
〔 3 補 正 予 算	1 件
〔 4 契 約 ・ 財 産 の 取 得	2 件
〔 5 市 道 の 認 定 等	2 件
〔 6 人 事 (最終日提出)	1 件

計	19件
---	-----

提出案件一覧

報告

【専決処分 1件】

- 1 報告第 9号 専決処分の報告について（和解について）

【予算の繰越 5件】

- 1 報告第 10号 予算の繰越しについて（令和3年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書）
- 2 報告第 11号 予算の繰越しについて（令和3年度土浦市一般会計事故繰越し繰越計算書）
- 3 報告第 12号 予算の繰越しについて（令和3年度土浦市下水道事業会計継続費繰越計算書）
- 4 報告第 13号 予算の繰越しについて（令和3年度土浦市下水道事業会計予算繰越計算書）
- 5 報告第 14号 予算の繰越しについて（令和3年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書）

【法人の経営状況 3件】

- 1 報告第 15号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和4年度事業計画について
- 2 報告第 16号 一般財団法人土浦市農業公社の令和4年度事業計画について
- 3 報告第 17号 株式会社ラクスマリーナの令和4年度事業計画について

議案

【条例 3件】

- 1 議案第 39号 土浦市税条例の一部改正について
- 2 議案第 40号 土浦市障害者自立支援センター条例等の一部改正について
- 3 議案第 41号 霞ヶ浦文化体育施設条例の一部改正について

【補正予算（先議議案） 1件】

- 1 議案第 42号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第3回）

【補正予算 1件】

- 1 議案第 43号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第4回）

【契約・財産の取得 2件】

- 1 議案第 44号 神立小学校屋内運動場及び特別教室棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結について
- 2 議案第 45号 財産の取得について（POSレジスター及び自動釣銭機購入）

【市道の認定等 2件】

- 1 議案第 46号 市道の路線の認定について
- 2 議案第 47号 市道の路線の変更について

【人事 1件】（最終日提出）

- 1 議案第 48号 土浦市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

令和4年第2回市議会定例会 報告

【専決処分 1件】

1 報告第 9号 専決処分の報告について（和解について）

公用車に係る物損事故の和解

事故発生日	令和3年12月10日（金）午後7時30分頃
事故発生場所	つくば市春日1丁目3番地8地先
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	救急車が国道408号を緊急走行中、交差点に最徐行で進入したところ、左側から直進してきた車両に接触し、双方の車両が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 52,569 円（相手方損害認定額 525,690 円×10%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和4年5月9日

【予算の繰越 5件】

【参考】 地方自治法施行令第146条及び第150条に基づく繰越の報告

<公営企業>

- ・地方公営企業法第26条第3項に基づく繰越の報告（管理者→長）
- ・地方公営企業法施行令第18条の2に基づく継続費繰越の報告（管理者→長）
翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製 → 次の議会に報告

1 報告第10号 予算の繰越しについて

（令和3年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書）

2 報告第11号 予算の繰越しについて

（令和3年度土浦市一般会計事故繰越し繰越計算書）

3 報告第12号 予算の繰越しについて

（令和3年度土浦市下水道事業会計継続費繰越計算書）

4 報告第13号 予算の繰越しについて

（令和3年度土浦市下水道事業会計予算繰越計算書）

5 報告第14号 予算の繰越しについて

（令和3年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書）

● 繰越の概要

区 分	繰 越 額	主 な 事 業
一般会計（繰越明許費）	3,277,352,745 円 (47件)	<ul style="list-style-type: none"> ・非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 ・橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業 ・道路新設改良事業 ・荒川沖木田余線（Ⅰ期）整備事業 ・木田余神立線街路事業（Ⅱ期） ・小学校長寿命化改良事業 ・中学校大規模改造事業 ・中学校長寿命化改良事業 ・新治運動公園整備修繕事業
一般会計（事故繰越し）	51,520,000 円 (2件)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市施設管理費関係新型コロナウイルス感染症対策事業 ・体育施設等新型コロナウイルス感染症対策事業
下水道事業（継続費）	57,562,100 円 (1件)	<ul style="list-style-type: none"> ・東筑波新治工業団地ポンプ場整備事業
下水道事業	888,952,000 円 (8件)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道ストックマネジメント事業 ・公共下水道（汚水）整備事業 ・公共下水道雨水排水路整備事業 ・流域下水道事業
水道事業	255,630,000 円 (3件)	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管施設整備事業 ・老朽管更新事業 ・配水場設備更新事業
計	4,531,016,845 円 (61件)	

[参考]

平成 30 年度繰越額 1,875,897,945 円 (33 件)

令和 元年度繰越額 3,237,121,518 円 (37 件)

令和 2 年度繰越額 4,283,106,404 円 (76 件)

【法人の経営状況 3件】

【参考】 経営状況を公表する法人（地方自治法第 221 条第 3 項、第 243 条の 3 第 2 項）
・資本金、基本金の 2 分の 1 以上を出資している法人（地方自治法施行令第 152 条）

[出資の状況]

産業文化事業団 3,000 千円（出捐金、同 100%）

農業公社 50,000 千円（出捐金、同 83.3%）

ラクスマリーナ 30,000 千円（出資金、同 100%）

毎事業年度の事業計画及び決算に関する書類（地方自治法施行令第 173 条の 2）を提出

- 1 報告第 15 号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和 4 年度事業計画について
- 2 報告第 16 号 一般財団法人土浦市農業公社の令和 4 年度事業計画について
- 3 報告第 17 号 株式会社ラクスマリーナの令和 4 年度事業計画について

●事業計画の内容

法人	主な事業計画
産業文化事業団	水郷プール、水郷体育館、亀城プラザ、市民会館などの施設の営業、霞ヶ浦観光にぎわい事業
農業公社	農地中間管理事業を活用した農地集積事業、都市と農村の交流促進事業、地域特産農産物の生産振興と販路拡大、施設の有効活用と地域活性化
ラクスマリーナ	マリーナ事業の活性化、市民に親しまれるマリーナづくり、遊覧船事業の魅力化、マリーナ事業安定化に向けた取り組み

令和4年第2回市議会定例会 議案

【条例 3件】

1 議案第39号 土浦市税条例の一部改正について

改正の趣旨	固定資産評価審査委員会の委員定数を運営の実情に合わせる改正
改正の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産評価審査委員会の委員定数の改正 (委員の定数) 6人 → 3人
施行期日	令和4年6月29日

2 議案第40号 土浦市障害者自立支援センター条例等の一部改正について

改正の趣旨	使用料に係る条文の訂正等
改正の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 土浦市障害者自立支援センター条例の改正 <ul style="list-style-type: none"> ・引用する法律の条項ズレの整理 ・利用料金の減額規定に係る条文の削除 ● 土浦市療育支援センター条例の改正 <ul style="list-style-type: none"> ・使用料を利用料に改める ・使用料の減額規定に係る条文の削除 ・障害児相談支援及び計画相談支援サービスに係る規定の追加 ● 土浦市つくしの家条例の改正 <ul style="list-style-type: none"> ・使用料を利用料に改める ・使用料の減額規定に係る条文の削除 ・廃止した自立訓練及び就労移行支援を実施事業から削除
施行期日	公布の日

3 議案第41号 霞ヶ浦文化体育施設条例の一部改正について

改正の趣旨	冷暖房設備設置及び改修工事に伴う使用料の改正																																																																																																																																																																				
改正の主な内容	<p>● 霞ヶ浦文化体育会館の使用料の改正</p> <p>○大体育室及び小体育室冷暖房（新規） (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="424 450 928 725"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用区分</th> <th>1時間当たり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">大体育室</td> <td>アリーナ</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>観客席</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>ステージ</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>ミーティング室</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>控室</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>小体育室</td> <td></td> <td>1,700</td> </tr> </tbody> </table> <p>○トレーニング室・軽体育室 (単位：円/2時間)</p> <table border="1" data-bbox="959 450 1463 636"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用区分</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個人料金</td> <td>一般</td> <td>220</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>高校生以下</td> <td>100</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">団体料金</td> <td>一般</td> <td>—</td> <td>2,850</td> </tr> <tr> <td>高校生以下</td> <td>—</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>○会議室等 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="424 837 1267 1128"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用区分</th> <th colspan="3">改正前</th> <th colspan="3">改正後</th> </tr> <tr> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1会議室</td> <td>1,285</td> <td>1,605</td> <td>1,820</td> <td>1,620</td> <td>1,980</td> <td>2,120</td> </tr> <tr> <td>第2会議室</td> <td>640</td> <td>855</td> <td>1,285</td> <td>805</td> <td>1,040</td> <td>1,435</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>1,285</td> <td>1,605</td> <td>1,820</td> <td>1,620</td> <td>1,980</td> <td>2,120</td> </tr> <tr> <td>視聴覚室</td> <td>1,820</td> <td>2,455</td> <td>2,775</td> <td>2,885</td> <td>3,640</td> <td>3,725</td> </tr> <tr> <td>展示ホール</td> <td>1,820</td> <td>2,455</td> <td>2,775</td> <td>2,795</td> <td>3,535</td> <td>3,640</td> </tr> </tbody> </table> <p>○回数券</p> <table border="1" data-bbox="424 1211 1262 1323"> <thead> <tr> <th colspan="2">改正前</th> <th colspan="2">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100円券</td> <td>12枚つづりで1,000円</td> <td>130円券</td> <td>12枚つづりで1,300円</td> </tr> <tr> <td>220円券</td> <td>6枚つづりで1,100円</td> <td>285円券</td> <td>12枚つづりで2,850円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○大・小体育室照明 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="424 1435 1267 1715"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">利用区分</th> <th colspan="4">改正前</th> <th colspan="4">改正後</th> </tr> <tr> <th>全点灯</th> <th>2/3点灯</th> <th>1/2点灯</th> <th>1/3点灯</th> <th>全点灯</th> <th>2/3点灯</th> <th>1/2点灯</th> <th>1/3点灯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">大体育室</td> <td rowspan="4">アリーナ</td> <td>全面</td> <td colspan="4" rowspan="5">実費相当額</td> <td>440</td> <td>300</td> <td>220</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>2/3面</td> <td>300</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>1/2面</td> <td>220</td> <td>150</td> <td>110</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>1/3面</td> <td>150</td> <td>100</td> <td>75</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>ステージ</td> <td colspan="4">—</td> <td colspan="4">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小体育館</td> <td colspan="2">80</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">40</td> <td colspan="2">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>○附属設備等</p> <table border="1" data-bbox="424 1816 1262 1895"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>持込機器に係る電気料金</td> <td>実費相当額</td> <td>1kw 1日につき150円</td> </tr> </tbody> </table>	利用区分		1時間当たり	大体育室	アリーナ	1,300	観客席	1,300	ステージ	200	ミーティング室	160	控室	140	小体育室		1,700	利用区分		改正前	改正後	個人料金	一般	220	285	高校生以下	100	130	団体料金	一般	—	2,850	高校生以下	—	1,300	利用区分	改正前			改正後			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	第1会議室	1,285	1,605	1,820	1,620	1,980	2,120	第2会議室	640	855	1,285	805	1,040	1,435	和室	1,285	1,605	1,820	1,620	1,980	2,120	視聴覚室	1,820	2,455	2,775	2,885	3,640	3,725	展示ホール	1,820	2,455	2,775	2,795	3,535	3,640	改正前		改正後		100円券	12枚つづりで1,000円	130円券	12枚つづりで1,300円	220円券	6枚つづりで1,100円	285円券	12枚つづりで2,850円	利用区分		改正前				改正後				全点灯	2/3点灯	1/2点灯	1/3点灯	全点灯	2/3点灯	1/2点灯	1/3点灯	大体育室	アリーナ	全面	実費相当額				440	300	220	150	2/3面	300	200	150	100	1/2面	220	150	110	75	1/3面	150	100	75	50	ステージ	—				—				小体育館		80		—		40		—		種別	改正前	改正後	持込機器に係る電気料金	実費相当額	1kw 1日につき150円
利用区分		1時間当たり																																																																																																																																																																			
大体育室	アリーナ	1,300																																																																																																																																																																			
	観客席	1,300																																																																																																																																																																			
	ステージ	200																																																																																																																																																																			
	ミーティング室	160																																																																																																																																																																			
	控室	140																																																																																																																																																																			
小体育室		1,700																																																																																																																																																																			
利用区分		改正前	改正後																																																																																																																																																																		
個人料金	一般	220	285																																																																																																																																																																		
	高校生以下	100	130																																																																																																																																																																		
団体料金	一般	—	2,850																																																																																																																																																																		
	高校生以下	—	1,300																																																																																																																																																																		
利用区分	改正前			改正後																																																																																																																																																																	
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間																																																																																																																																																															
第1会議室	1,285	1,605	1,820	1,620	1,980	2,120																																																																																																																																																															
第2会議室	640	855	1,285	805	1,040	1,435																																																																																																																																																															
和室	1,285	1,605	1,820	1,620	1,980	2,120																																																																																																																																																															
視聴覚室	1,820	2,455	2,775	2,885	3,640	3,725																																																																																																																																																															
展示ホール	1,820	2,455	2,775	2,795	3,535	3,640																																																																																																																																																															
改正前		改正後																																																																																																																																																																			
100円券	12枚つづりで1,000円	130円券	12枚つづりで1,300円																																																																																																																																																																		
220円券	6枚つづりで1,100円	285円券	12枚つづりで2,850円																																																																																																																																																																		
利用区分		改正前				改正後																																																																																																																																																															
		全点灯	2/3点灯	1/2点灯	1/3点灯	全点灯	2/3点灯	1/2点灯	1/3点灯																																																																																																																																																												
大体育室	アリーナ	全面	実費相当額				440	300	220	150																																																																																																																																																											
		2/3面					300	200	150	100																																																																																																																																																											
		1/2面					220	150	110	75																																																																																																																																																											
		1/3面					150	100	75	50																																																																																																																																																											
	ステージ	—					—																																																																																																																																																														
小体育館		80		—		40		—																																																																																																																																																													
種別	改正前	改正後																																																																																																																																																																			
持込機器に係る電気料金	実費相当額	1kw 1日につき150円																																																																																																																																																																			
施行期日	令和4年9月1日																																																																																																																																																																				

【補正予算（先議議案） 1件】

1 議案第42号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第3回）

☆予算総括表

（単位：千円）

会計別	補正前	補正額	補正後
一般会計	53,085,393	186,541	53,271,934
合計（全会計）	94,535,393	186,541	94,721,934

一般会計歳入歳出予算

（単位：千円）

区分	補正前	補正額	補正後
歳入 国庫支出金	9,563,742	186,541	9,750,283
合計	53,085,393	186,541	53,271,934
歳出 民生費	22,031,071	186,541	22,217,612
合計	53,085,393	186,541	53,271,934

令和4年度第3回補正予算（令和4年第2回定例会 先議）概要

一般会計

（単位：千円）

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
3	民生費	2 児童福祉費 3 児童手当費	88,384	88,384			0	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外世帯分）支給事業（子ども政策課） ・低所得の子育て世帯（ひとり親以外世帯）に対して児童1人あたり5万円の生活支援特別給付を行うための補助金等の増 消耗品費 100千円 役務費 214千円 委託料 220千円 補助金 87,850千円 【歳入】 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外世帯分）事業費補助金（国庫支出金） 87,850千円 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外世帯分）事務費補助金（国庫支出金） 534千円
		4 母子父子福祉費	98,157	98,157			0	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業（子ども政策課） ・低所得の子育て世帯（ひとり親世帯）に対して児童1人あたり5万円の生活支援特別給付を行うための補助金等の増 消耗品費 100千円 役務費 337千円 委託料 220千円 補助金 97,500千円 【歳入】 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事業費補助金（国庫支出金） 97,500千円 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事務費補助金（国庫支出金） 657千円
歳出合計			186,541	186,541	0	0	0	一般財源 0

【補正予算 1件】

1 議案第43号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第4回）

☆予算総括表

(単位:千円)

会計別	補正前	補正額	補正後
一般会計	53,271,934	710,366	53,982,300
合計(全会計)	94,721,934	710,366	95,432,300

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区分		補正前	補正額	補正後
歳入	使用料及び手数料	1,339,394	△ 25,275	1,314,119
	国庫支出金	9,750,283	602,989	10,353,272
	県支出金	4,144,983	80,544	4,225,527
	繰入金	1,382,240	52,108	1,434,348
合計		53,271,934	710,366	53,982,300
歳出	総務費	5,124,575	7,000	5,131,575
	民生費	22,217,612	285,054	22,502,666
	農林水産業費	661,989	31,020	693,009
	商工費	1,188,561	383,197	1,571,758
	消防費	1,883,992	1,769	1,885,761
	教育費	5,141,684	2,326	5,144,010
合計		53,271,934	710,366	53,982,300

令和4年度第4回補正予算(令和4年第2回定例会) 概要

一般会計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
2	総務費	1 総務管理費 14 男女共同参画推進費	7,000	5,250			1,750	女性のための寄り添い支援事業(市民活動課) 7,000 ・社会的に孤立し困難や不安を抱える女性に寄り添ったきめ細かい支援を行うための委託料等の増報償費 800千円 印刷製本費 200千円 委託料 6,000千円 【歳入】 地域女性活躍推進交付金(国庫支出金) 5,250千円
3	民生費	1 社会福祉費 5 老人福祉費	80,544	80,544				老人福祉施設開設準備経費助成事業(高齢福祉課) 80,544 ・老人福祉施設の開設準備に要する経費を補助するための補助金の増補助金 80,544千円 【歳入】 地域医療介護総合確保事業費補助金(県支出金) 80,544千円
		10 非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費	204,510	204,510				非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業(社会福祉課) 204,510 ・非課税世帯に対して1世帯あたり10万円の給付を行うための補助金等の増 消耗品費 150千円 通信運搬費 944千円 手数料 220千円 委託料 3,108千円 使用料 88千円 補助金 200,000千円 【歳入】 非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金(国庫支出金) 200,000千円 非課税世帯等に対する臨時特別給付金事務費補助金(国庫支出金) 4,510千円

5	農林水産業費	1 農業費	7 農地費	31,020			31,020	土地改良区等指導育成事業(農林水産課) ・農業生産基盤の整備を図ることを目的として、揚水施設の修繕に係る経費を補助するための補助金の増 補助金 31,020千円	31,020	
6	商工費	1 商工費	2 商工業振興費	383,197	363,976		19,221	プレミアム付商品券発行事業(新型コロナウイルス対策)(商工観光課) ・新型コロナウイルス感染症の影響により低迷している地域経済の再生・活性化を図るための補助金等の増 印刷製本費 681千円 通信運搬費 4,284千円 補助金 378,232千円 【歳入】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫支出金) 363,976千円	383,197	
8	消防費	1 消防費	2 非常備消防費	1,769	1,769		0	消防団の力向上モデル事業(消防本部) ・消防団員確保を目的として総務省消防庁の実施したモデル事業に採択されたことを受けて、消防団員が行う事務をデジタル化し事務負担を軽減するための消耗品費の増 消耗品費 1,769千円 【歳入】 消防団の力向上モデル事業委託金(国庫支出金) 1,769千円	1,769	
9	教育費	5 保健体育費	3 体育施設費	2,326	27,484	▲ 25,275	117	体育施設維持管理(スポーツ振興課) ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている子育て世帯に対して経済的負担の軽減を図るとともに、レジャー・余暇活動を支援するため、中学生以下の子どもがいる全ての世帯に水郷プールの招待券3回分を配付するするための委託料及び役務費の増 通信運搬費 977千円 委託料 1,349千円 【歳入】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫支出金) 27,484千円 水郷プール使用料 ▲25,275千円	2,326	
歳出合計				710,366	683,533	0	▲ 25,275	52,108	一般財源 ●財政調整基金繰入金 52,108千円	52,108

【契約・財産の取得 2件】

【参考】 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例

第2条 予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負契約

第3条 予定価格2,000万円以上の不動産又は動産の買入れ、売払い
(土地については、1件5,000平方メートル以上)

1 議案第44号 神立小学校屋内運動場及び特別教室棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結について

区 分	事 項
名 称	神立小学校屋内運動場及び特別教室棟長寿命化改良建築主体工事請負契約
工 事 場 所	土浦市中神立町地内
工 事 内 容	・ R C造3階建 延べ面積1,657㎡ ・ 外部改修工事 屋根改修、外壁改修、開口部改修 ・ 内部改修工事 特別教室内部改修、屋内運動場内部改修、内断熱改修、建具改修、舞台装置改修 他
契 約 金 額	312,400,000円
契 約 の 相 手 方	土浦市東崎町11番5号 株式会社山本工務店 代表取締役 山本 和男
契 約 の 方 法	一般競争入札

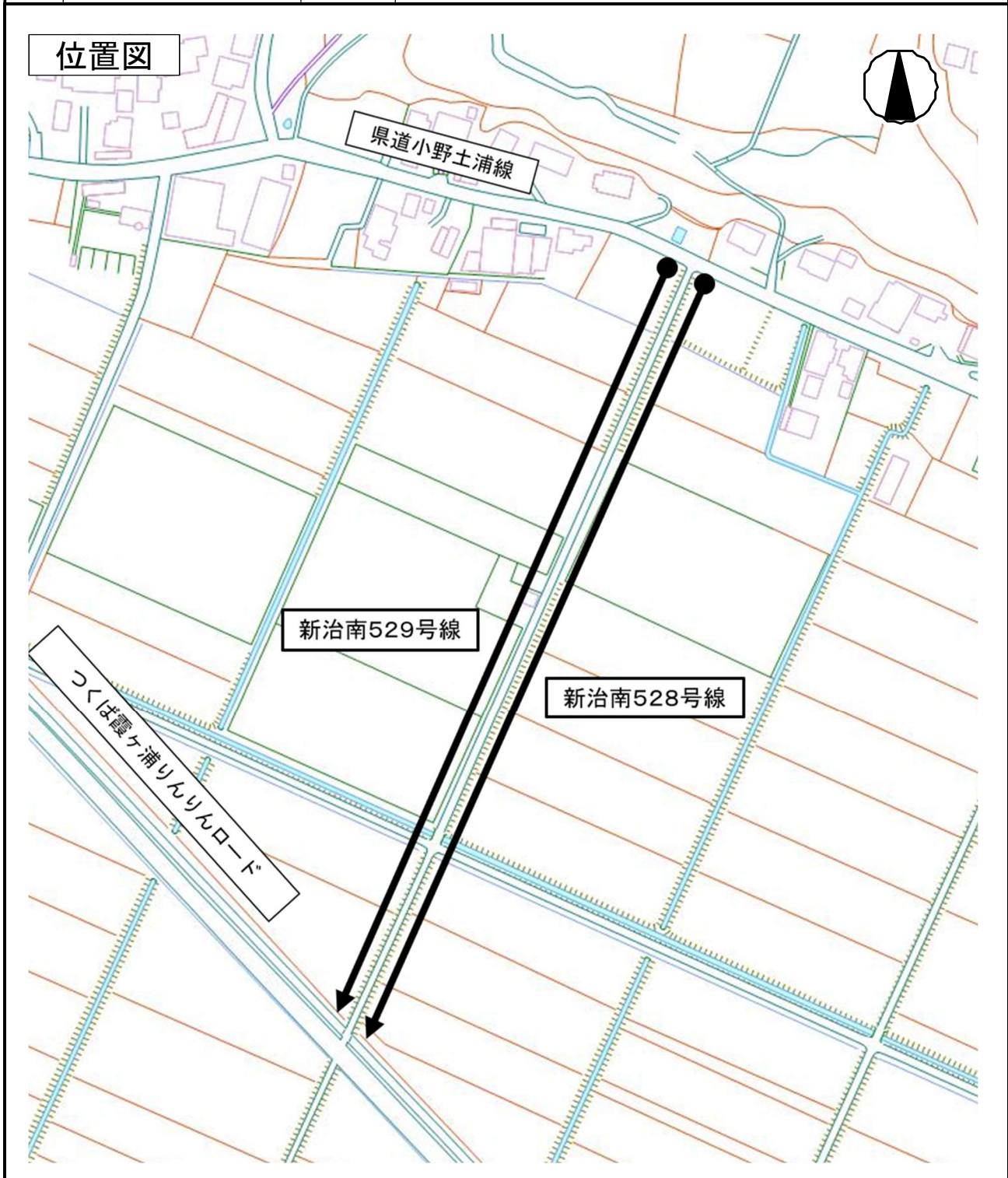
2 議案第45号 財産の取得について（POSレジスター及び自動釣銭機購入）

区 分	事 項
名 称	POSレジスター及び自動釣銭機購入
契 約 金 額	25,509,000円
契 約 の 相 手 方	土浦市文京町8番21号 関東情報サービス株式会社 代表取締役社長 大塚 聡
契 約 の 方 法	指名競争入札

【市道の認定等 2件】

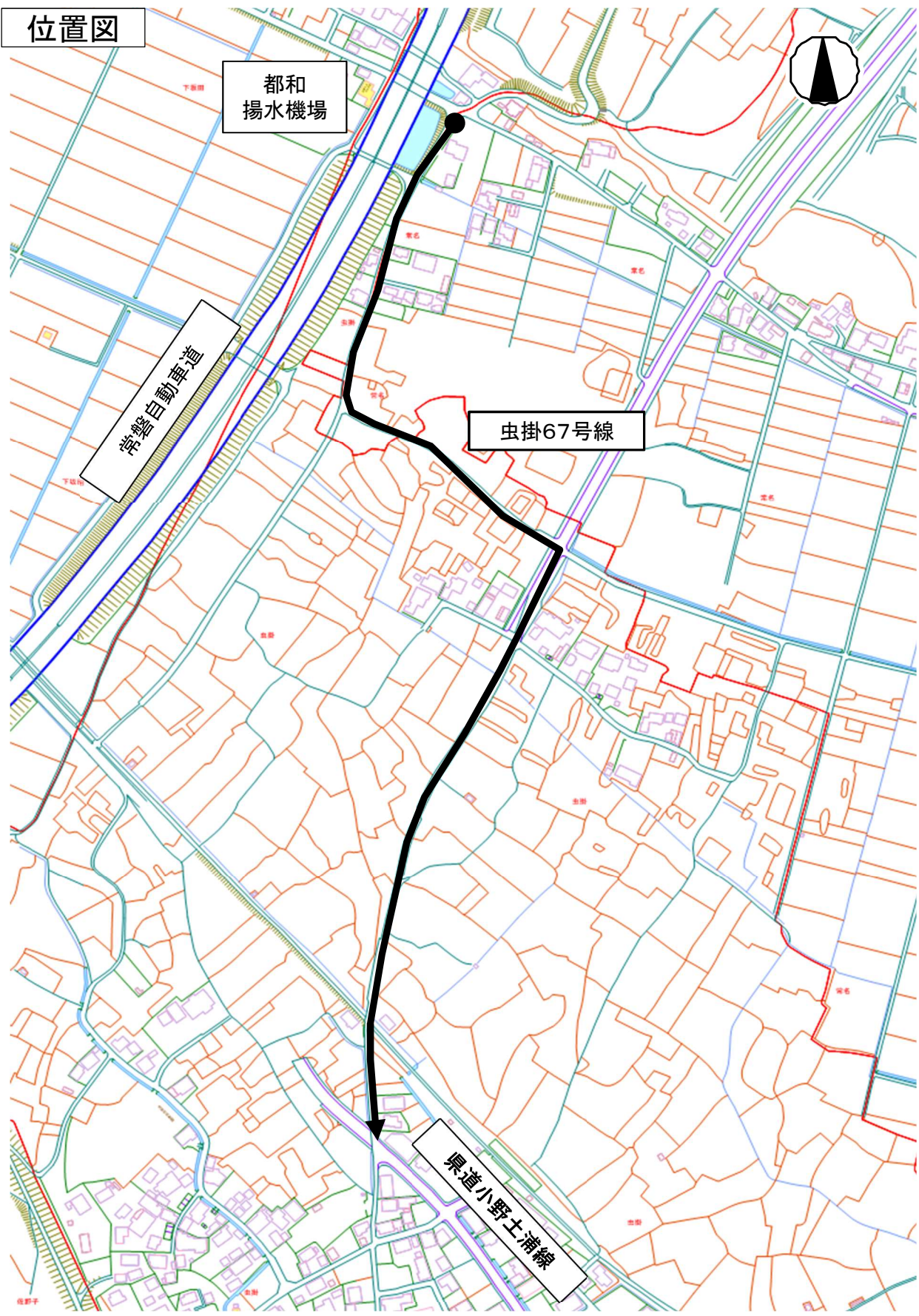
1 議案第46号 市道の路線の認定について

1	新治南 528 号線	概要	県道小野土浦線整備事業に伴う関連路線の認定
		延長	370.00m
		幅員	4.00～7.50m
2	新治南 529 号線	概要	県道小野土浦線整備事業に伴う関連路線の認定
		延長	362.00m
		幅員	4.60～7.50m



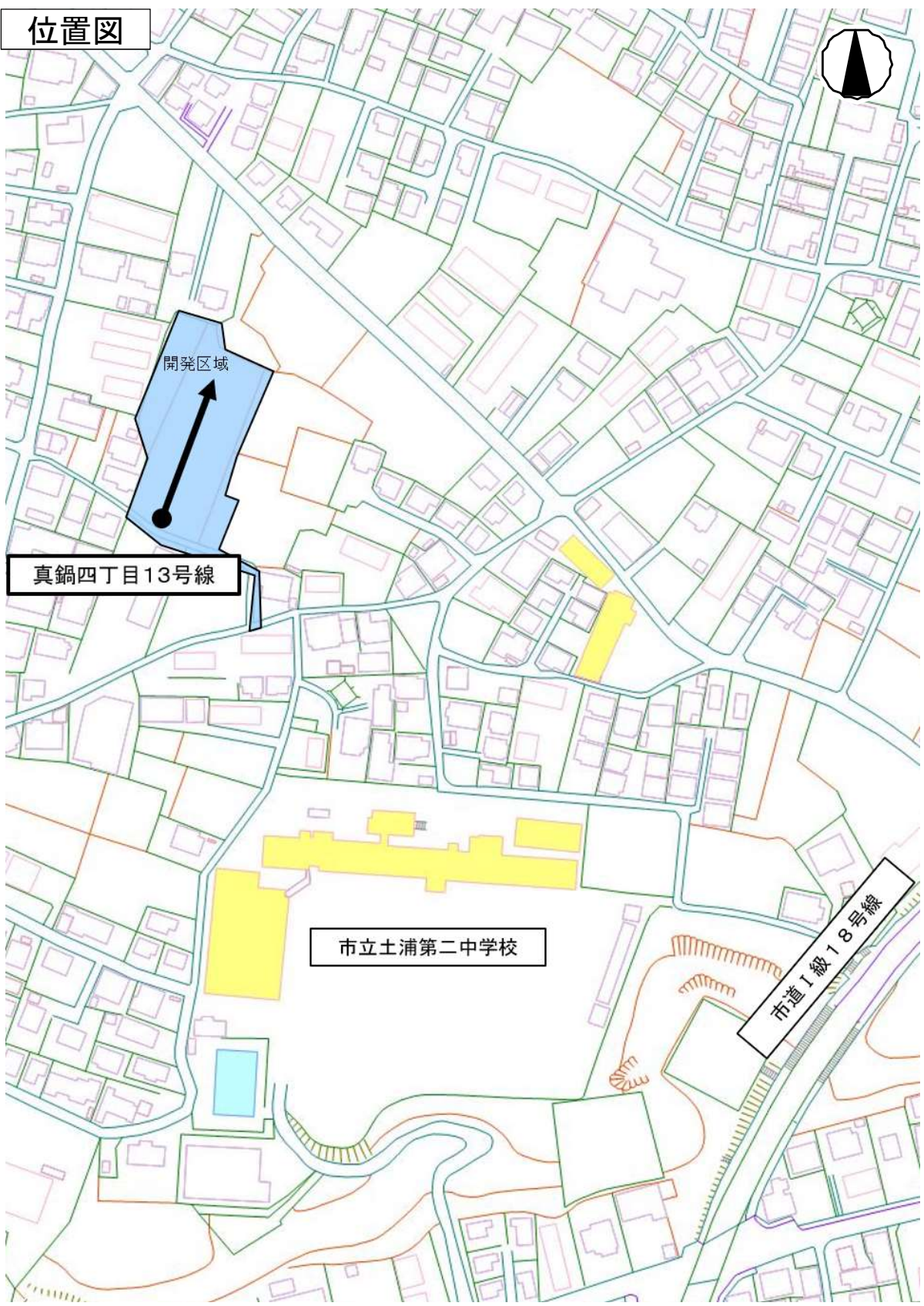
3	虫掛 67 号線	概要	県道小野土浦線整備事業に伴う関連路線の認定
		延長	1,063.70m
		幅員	3.50～16.20m

位置図



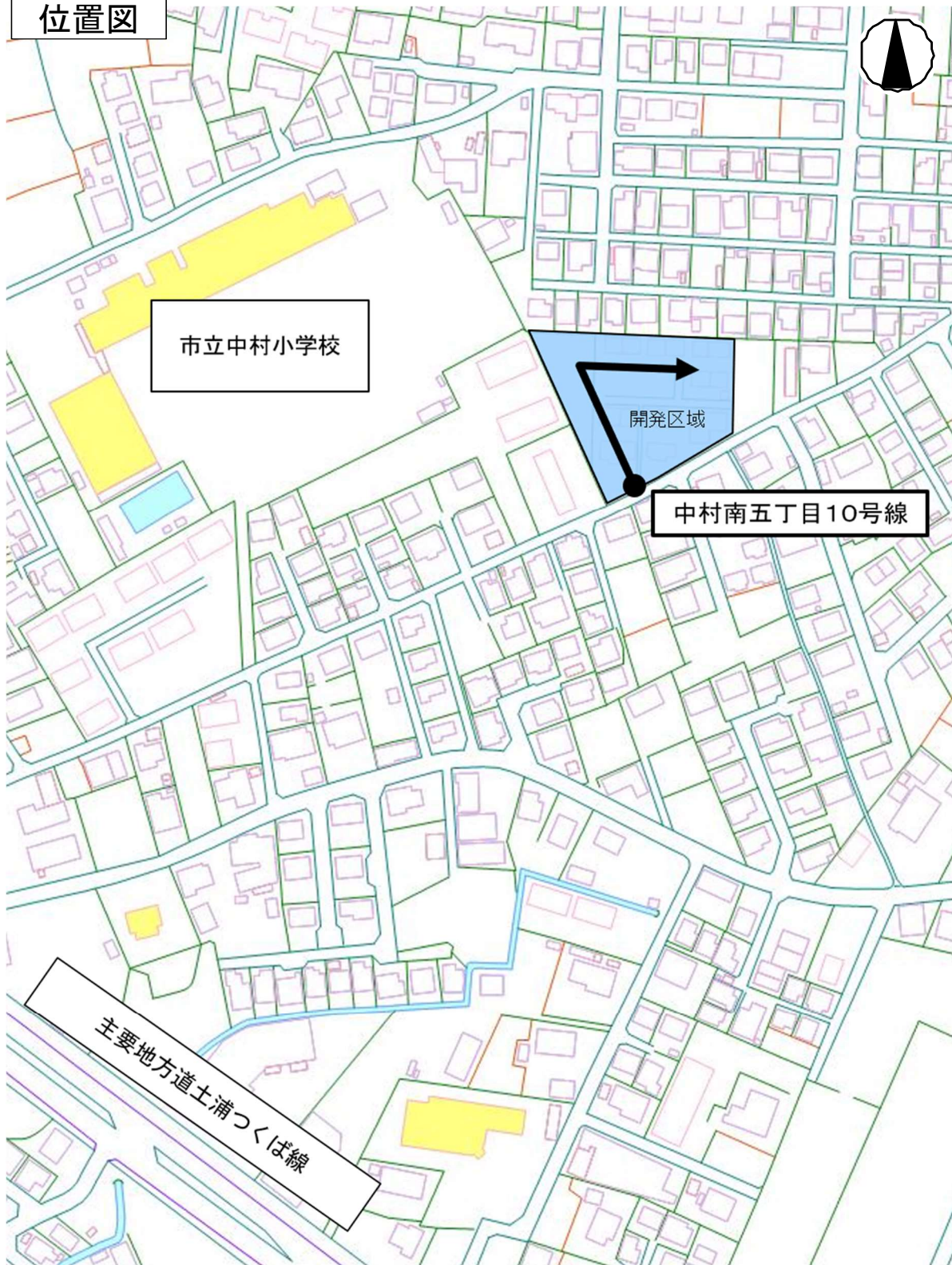
4	真鍋四丁目 13 号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	61.91m
		幅員	6.00~9.00m

位置図



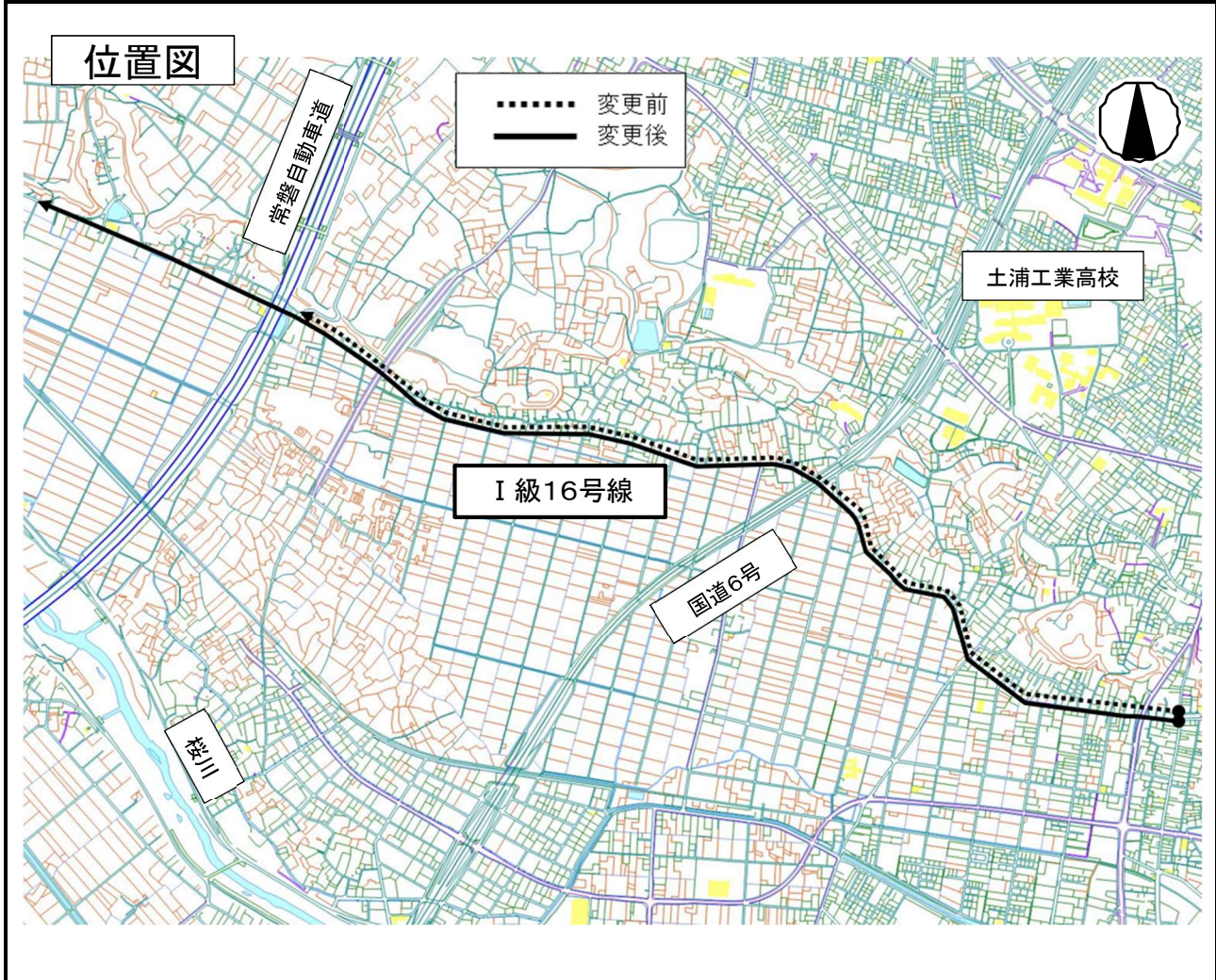
5	中村南五丁目 10 号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	89.11m
		幅員	6.00~9.00m

位置図



2 議案第47号 市道の路線の変更について

1	I 級 16 号線	概要	県道小野土浦線整備事業に伴う関連路線の終点の変更	
			変更前	変更後
		延長	2,675.36m	3,414.68m
		幅員	4.10~9.65m	4.10~9.65m



【人事 1件】（最終日提出）

1 議案第48号 土浦市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

【参考】 地方税法

第423条 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、市町村に、固定資産評価審査委員会を設置する。

2 固定資産評価審査委員会の委員の定数は3人以上とし、当該市町村の条例で定める。

3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。